

令和4年度「浅虫温泉森林公園」に係るモニタリング評価結果（第2回）

浅虫温泉森林公園については、一般社団法人浅虫温泉観光協会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年1月10日

施設名	浅虫温泉森林公園
設置目的	自然観察、林業体験学習、レクリエーション等の余暇活動の場を提供することにより、市民の自然保護意識及び緑化意識の高揚を図り、併せて市民の健康の増進に資するため、森林公園を設置する。
所在地	青森市大字浅虫字馬場山1-7
指定管理者	【名称】一般社団法人 浅虫温泉観光協会 【代表者】会長 中村 彰利 【住所】青森市大字浅虫字蛭谷70
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	施設の安全対策は適切か。	施設内見回り、点検を行っているほか、樹木の枝折れ等の注意呼びかけの看板の設置など、利用者の危険防止が図られている。	○	
	業務印の研修は行われているか。	接遇研修や、テニスコート等の使用料の金銭取り扱いなどについて指導を行っている。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	給水施設については、専門業者に保守点検業務を委託しているほか、業務員による日常的な点検を実施している。	○	
	防犯、防災、緊急時に的確な対応を行えるようにしているか。	事務所に緊急連絡網を提示し、迅速に対応できる体制となっている。業務員作業は常時2人でを行い安全に努めている。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	業務において知り得た個人情報については、漏洩防止のため、施錠付き机に保管するとともに業務員に対して取扱指導を行っている。	○	
運営について	環境保全に対する取り組みが行われているか。	管理事務所内の部分消灯（昼間）による省エネや施設内禁煙に取り組んでいるほか、山野草の持ち帰り防止の呼びかけを行っている。	○	
	市民の平等利用が確保されているか。	公の施設であることを常に心がけ、市民に対する平等利用が確保されている。	○	
	利用者からの要望が管理事務所に反映されているか。	要望を把握するためアンケートを実施し、運営に反映できる体制をとっている。要望のあった運動広場のナイター営業を再開した。	○	
	サービス向上の対策を行っているか。	テニスコート及び運動広場を日々整備しているほか、遊歩道の刈払いを定期的に行い、サービス向上を図っている。	○	
	来園者を増加させるためのPRが実施されているか。	広報あおり活用ほか、観光協会であることを活用し、周辺施設や観光案内所と連携し、利用促進のPRに取り組んでいる。	○	

【総合評価】

仕様書に基づき適切な施設の運営がなされている。

現在も、新型コロナウイルス感染症の流行により制限は続いているが、対策を実施した上で、休止していた多目的広場の使用をナイター利用再開し、地域のスポーツ団体などへの貸し出しを行い、利用者に喜ばれ、利用者数の増加に寄与している。

また、施設や用具の小さな破損などについては、自前で材料を購入して修繕を行うなど、効率的な予算執行に取り組んでおり、省エネや施設内禁煙など、適切な管理運営に努めている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課
【電 話】 0172-62-1146（直通）
【メー ル】 nochi-rimmu@city.aomori.aomori.jp